

宗像市で創業を 考えている皆様へ

宗像市で創業を
目指す方に

6つの支援制度があります

宗像市商工会では、
創業者の方・創業を
目指す方を支援します

1 “宗業”(創業)者応援補助金 宗像市

宗像市で創業する方の費用の一部を補助します。

2 貸付利率の引き下げ 日本政策金融公庫

日本政策金融公庫の新規開業支援資金について貸付利率の引き下げの対象となります。

3 自己資金要件 充足 日本政策金融公庫

日本政策金融公庫の新創業融資制度を利用する場合、自己資金要件（創業資金総額の10分の1以上）を充足。

4 創業関連保証の特例 福岡県信用保証協会

無担保、第三者保証人なしの創業関連保証を利用した融資に事業開始前に申し込む場合、6カ月前から利用可能。

5 会社設立時の登録免許税の軽減 福岡法務局

創業される方又は創業後5年未満の個人が会社を設立する場合には、登録免許税の軽減を受けることができます。

6 宗像市起業化支援 利子補給 補助金 宗像市

宗像市内で起業するため、日本政策金融公庫の貸付を受け、その貸付利子を支払われた方に36ヵ月分の貸付金利を補助します。

1~5の支援制度を受けるためには、下のstep4で宗像市が発行する「認定特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明」が必要となります。



step1

宗像市商工会で4回以上の支援を受ける

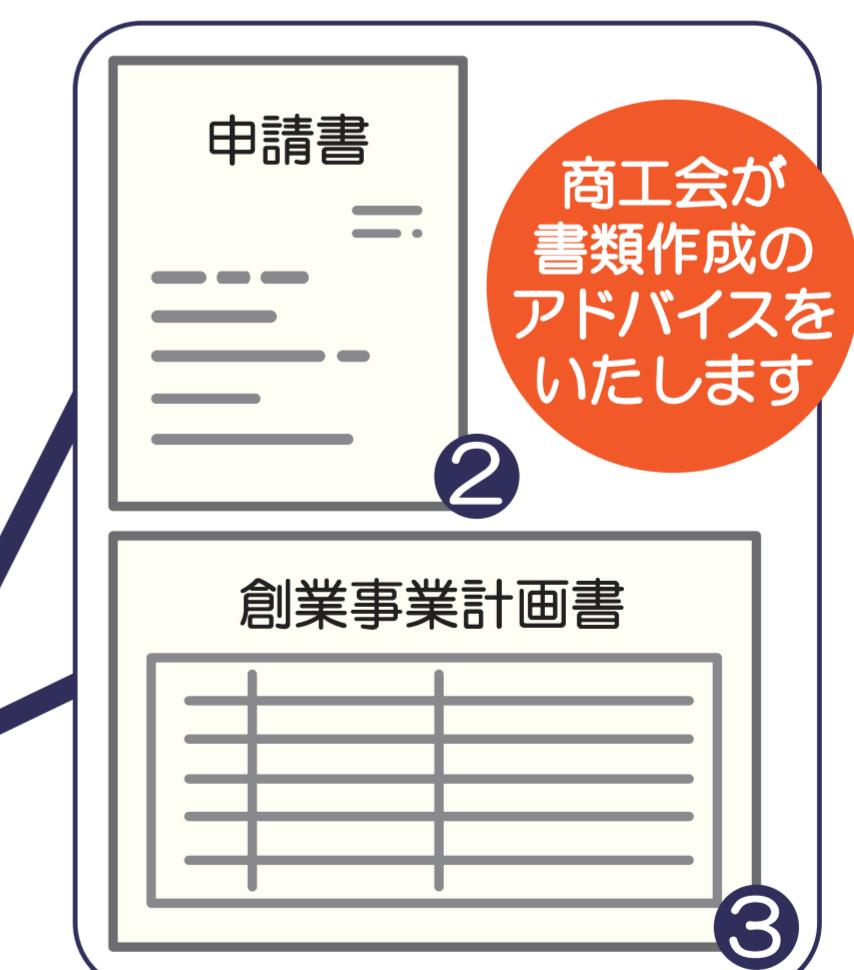
※1ヶ月以上に亘って4回以上の支援を受けて受講修了証をもらう（要予約）



step2

申請書と創業事業計画書の作成

※市のホームページから用紙をダウンロード



step3

宗像市役所 産業政策課へ提出

①②③の書類を提出

step4

証明書発行

step5

各機関へ支援制度申込み

各支援制度には要件、審査、募集期間等がありますので、必ず各機関等にご確認ください

宗像市商工会

TEL 0940-36-2268

〒811-3436 福岡県宗像市東郷 1-3-10

支援制度の詳細や証明書の発行については宗像市のホームページをご覧になるか、市役所へお問い合わせください

宗像市役所 産業政策課 TEL 0940-36-0037

創業したら

経営パートナー

宗像市商工会に

加入しましよう

宗像市で創業したら宗像市商工会が創業者をサポートします

宗像市内の約70%の事業者が商工会に加入されています。創業後は、迷わず商工会にご加入ください。皆様の事業に合わせて商工会をご活用ください。

創業者で特に多い支援サポートを一部抜粋

税務・経理

- 個人事業主の所得税・消費税の申告、源泉徴収事務を代行できます。【有料】
※個人事業主による必要書類の作成が必須
- 商工会顧問税理士による無料の個別相談会をご利用いただけます。※事前予約制

雇用・労災保険

- 雇用保険・労災保険の事務を委託できます。【有料】
- 一人親方労災保険（宗像市内の建設業者）に加入できます。【有料】

事業主や従業員の福利厚生

- 商工会員限定で団体割引があるお得な保険制度があります。
- 事業主の退職金を積み立てながら、大きく節税できる共済制度があります。
- ケガや病気に対する共済制度や保険見直しのアドバイスが受けられる、無料個別診断会があります。

情報発信・提供・交流

- 宗像市内のJR3駅の掲示板を無料で利用できます。商売のPRや求人などにご活用いただけます。
- 経営に関する最新情報をfacebook、FAX、メールにて毎月&臨時便を配信中。
- 各種商談会や展示会等の情報提供を行っています。
- 会員が集う交流会に参加できます。

経営支援

- 各分野の専門家に無料で相談いただけます。
- 経営に関するセミナーに無料で参加できます。
- 各種補助金の申請をサポートします。

Q&A よくある質問

- Q** 商工会に入会することで参加が必要な会議や地域イベントはありますか？
- A** 特にありません。経営セミナーや会員交流会の参加も強制ではありませんのでご安心ください。

会員募集

入会金 一律 4,000円

会費 個人事業主 1,000円／月
法人 1,200円／月

